

# 東日本大震災義援金の受付及び配分状況のご報告

東日本大震災義援金へ多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。

日本赤十字社の義援金受付、送金状況をご報告いたします。

また、お預かりしました義援金は、被災都道府県に設置された義援金配分委員会に全額送金し、国で設置した「義援金配分割合決定委員会」で定める配分基準に従って各市町村から被災者へ届けられています。

なお、義援金の受付は、平成 24 年 9 月 30 日まで行っております。皆さまからの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 受付状況 (5月2日現在)

**277万 3,962件 3,160億 3,494万 4,919円**

## 2 送金・配分状況

○日本赤十字社及び共同募金会から各都道府県への送金状況

**3,491億 6,063万 5,278円 (3月9日現在)**

①「義援金配分委員会」から被災市町村への送金状況 (厚生労働省資料より掲載)

**3,396億円 (4月13日現在)**

(内訳) 第一次配分 1,141億円

第二次配分 2,255億円

②被災市町村から配分対象者への配分状況 (厚生労働省資料より掲載)

**3,094億円 (4月13日現在)**

(内訳) 第一次配分 1,066億円

第二次配分 2,028億円

## 3 配分額の具体例 (仙台市) ※宮城県、仙台市ホームページから抜粋

### ①人的被害に対する義援金

A 死亡・行方不明者のいる世帯 110万円

(内訳) 日本赤十字社等からの義援金配分額 (1次～3次) 95万円

宮城県への義援金配分額 (1次～2次) 15万円

### ②住宅被害に対する義援金

B - a 住家が全壊 (焼) の世帯 100万円

(内訳) 日本赤十字社等からの義援金配分額 (1次～3次) 85万円

宮城県への義援金配分額 (1次～3次) 15万円

B - b 住家が全壊 (焼) の世帯で津波浸水区域の場合 130万円

(内訳) B - a の金額に、日本赤十字社等からの義援金配分 20万円、仙台市への義援金配分額 10万円が加えて配分されます

※日本赤十字社が行っている災害救護活動に、義援金は一切使われておりません。日頃、県民の皆様からお寄せいただく社費や寄付金で活動を行っております。引き続き、活動資金のご協力をよろしくお願いいたします。

### ●義援金の流れ

